

## 別紙 1 (利用料金表)

単位 円 (平成 26 年 4 月 1 日以降)

## 1、通常規模事業所(介護給付)サービス提供時間が7時間から9時間の場合。1回につき

1. 利用者の要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2. サービス利用料金		6,950	8,170	9,440	10,710	11,970
3. 入浴		500	500	500	500	500
4. サービス提供強化加算 I		120	120	120	120	120
サービス利用に係る自己負担額	入浴有	757	879	1,006	1,133	1,259
	入浴無	707	829	956	1,128	1,209

## 2、通常規模事業所(介護給付)サービス提供時間が5時間から7時間の場合。1回につき

1. 利用者の要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2. サービス利用料金		6,060	7,130	8,200	9,270	10,340
3. 入浴		500	500	500	500	500
4. サービス提供強化加算 I		120	120	120	120	120
サービス利用に係る自己負担額	入浴有	668	775	882	989	1,096
	入浴無	618	725	832	939	1,046

## 3、介護予防(介護予防給付)1月につき 単位 円

1. 利用者の要介護度	要支援1	要支援2
2. サービス利用料金	21,150	42,360
3. 生活機能向上グループ活動加算	1,000	1,000
4. サービス提供強化加算 I	480	960
サービス利用に係る自己負担額	2,263	4,432

※ 生活機能向上グループ活動加算：共通の課題を有する複数の利用者からなるグループで生活機能の向上を目的とした活動を実施した場合に加算されます。

※ サービス提供体制強化加算 I：介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上である場合に加算されます。

※ 介護職員処遇改善加算 (I)：介護職員の賃金の改善等を実施し、指定通所介護を行った場合に、所定単位数にサービス別加算率1.9%を乗じた額の一部が加算されます。記載料金表金額には含まれていません。

## 4、要介護(支援)認定申請中で、既にサービスを実施し、自立と判定された場合

1回の利用につき	1020円(食費別途480円)
----------	-----------------